

第1回かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト 協議会議事録

【日時】 令和7年8月6日（水） 9時45分～11時15分

【場所】 鹿児島労働局西千石庁舎 別館3階会議室

(事 務 局)

開会前ではございますが、会議に先立ちまして、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、表紙に「第1回かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」と記載してありますホチキス止めによる会議次第等の他に、インデックス「資料1」～「資料10」を付けた資料をお配りしております。それとは他に、ミドルシニア世代の訓練課Xの名刺大の紙を1枚お配りしております。また、リーフレットが2枚置いてあると思います。「九州経済産業局」と右上に書いておりますホチキス止めのリーフレット、そしてあと1枚、「働きたい！ここからリスタートしたい！」をサポートします。」というここリスタさんのリーフレットが机上に準備してあると思います。不足等は、ございませんでしょうか。

今回の評議会につきまして、ご説明・ご発言等は、着座にてお願いします。事務局よりマイクをお持ちします。

また、第一ビルの立体駐車場をご利用されていて、事務局への駐車券の提出がまだお済みでない方は、係員までお申し出ください。

今回の当会議の終了後ですが、経済団体の方々には引き続き、「公正採用選考人権啓発協力員会議」へのご出席もお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

(事 務 局)

皆さまお揃いの方ですので、ただいまから第1回「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」を開催いたします。

私は、今回の会議の進行を務めさせていただきます「鹿児島労働局訓練課の向吉」と申します。皆さまにご協力いただきながら、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、労働局長の永野からごあいさつを申し上げます。

(鹿児島労働局 永野局長)

皆さん、こんにちは。鹿児島労働局長の永野でございます。本日はご多忙のところ、「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆さまには、日頃から労働行政の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

就職氷河期世代の就労支援につきましては、「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」を中心に、2020年度からの5年間、就労支援や処遇改善など、さまざまな取り組みを進めてまいりました。こうした集中的な取り組みにより一定の成果が得られました。

が、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024（骨太の方針 2024）」においては、令和7年度以降、就職氷河期世代の支援は中高年層向け施策の一環として、相談・リスクリングから就職・定着までを切れ目なく効果的に支援すること、また、地方自治体と連携し、個々の状況に応じたリスクリングを含む幅広い社会参加支援を行うことが示されました。さらに、同年秋に閣議決定された総合経済対策においても、就職氷河期世代については「共通の課題を抱える幅広い世代と併せて支援することで、支援対象者の選択肢を広げ、政策効果を一層高める」とされております。

これらの方針を踏まえ、各都道府県に設置されている「就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」は、「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」へと名称を改めることとなり、本県におきましても「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」として、就職氷河期世代を含む、不安定な就労を繰り返し支援が必要な中高年世代を対象に、引き続き就労支援や処遇改善に向けた取り組みを進めてまいります。

委員の皆さまには、これまでも就職氷河期世代の社会参加促進や、正社員就職の実現に向けてご尽力いただいておりますが、労働局といたしましても、これまでの施策の効果を検証しつつ、中高年世代への支援に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、より一層の連携とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、各機関のこれまでの取り組み状況や今後の支援内容についてご説明いただき、委員の皆さまからご意見を頂戴いたしたく存じます。活発なご議論を賜りますようお願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。

（事務局）

議事に先立ちまして、ご出席の皆さまをご紹介すべきところですが、時間の都合もございます。誠に恐縮ではございますが、お配りしております会議次第等の3ページ出席者名簿と4ページの座席図により、ご紹介に代えさせていただきます。また、本日は、国の交付金の活用により事業を実施していました鹿児島市雇用推進課、支援の専門窓口を設置していますハローワークかごしま・ワークプラザ天文館の職員も出席しております。なお、本日は構成員のうち、県精神保健福祉センターの委員は都合により欠席となっておりますので、ご了承ください。本日の会議は、報道機関にも公開としています。配付資料についても公開いたしますので、ご了承ください。会議の内容につきましては、厚生労働省に報告の上、後日、労働局ホームページに議事録を掲載いたしますので、併せてご了承ください。

それでは議事に入ります。議題（1）「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領（案）」について事務局より説明をお願いします。

(鹿児島労働局 山崎訓練課長補佐)

鹿児島労働局訓練課の山崎と申します。私の方からかごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領(案)について説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。まず趣旨になりますが、読み上げさせていただきます。

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針2019に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より、関係機関や団体を構成員とする「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」を設置し、官民が協働して鹿児島県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。

今般、昨年閣議決定された骨太の方針2024においては、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な35歳～59歳までの中高年世代に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組んでいく。これに伴い、かごしまPFについては「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」と名称を改めることとする。

かごしま協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2構成員についてです。5ページに添付しております(別紙1)「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員」のとおりとします。

3各構成員の役割についてですが、1ページから2ページにある記載のとおりといたします。

4取組事項についてです。

(1) 気運醸成及び行政支援策の周知広報

(2) 支援対象者の把握

支援対象者は3類型に分けられたものになりまして、①不安定な就労状態にある方、正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている方や求職中の方など、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、就業も求職活動も行っていない方のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している方、③社会参加に向けた支援を必要とする方、ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方を対象とします。

(3) 目標、KPIの設定及び事業実施計画の策定

①鹿児島県におけるKPIについては、適切なものを検討の上設定する。②目標を達成

するため、事業計画を策定する。③事業計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

（４）市町村 PF との連携について

鹿児島県は、各市町村 PF の事務局を所管する部局と連携調整を図り、以下の事項に係る市町村 PH との情報共有と広域的課題の対応を行います。

続きまして、5 かごしま協議会の会議運営については、年 2 回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。開催方法については、書面による及びオンラインによる開催のほか、各構成員のニーズを考慮した上で行うこととします。

6 秘密の保持については、協議会構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密をもらしてはならないとする。

対象者が 35 歳～56 歳までの就職氷河期世代から 35 歳～59 歳までの中高年世代への変更はありましたけれども、昨年度までのかごしまプラットフォーム時とほぼ変更はございません。

以上かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領を提案させていただきます。

（事 務 局）

ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問などございますか。

特にご意見などなければ、「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領」についてはご承認いただくという事でよろしいでしょうか。

特に意義がないということで、こちら資料 1 の表題の（案）の文字の削除をお願いいたします。

それでは、続きまして議題（２）「かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン」における KPI の達成状況及び各機関の取組について、はじめに鹿児島労働局、次に鹿児島県の順で説明をお願いいたします。

（鹿児島労働局 金田訓練課長）

労働局訓練課の金田と言います。私からは、「かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン」における KPI の達成状況、労働局・ハローワークでの令和 6 年度 of 取組実績等につきまして、説明をさせていただきます。

まず、資料 2 をご覧ください。支援プランでは、令和 4 年度までの 3 年間の第 1 ステージ、令和 5 年度からの 2 年間の第 2 ステージとして KPI を設定しており、この表は第 2 ステージにおける KPI の達成状況をお示ししたものとなります。

支援対象者の 1 つ目の種別「不安定な就労状態にある方」についてですが、ハローワーク

紹介による正社員就職件数は、令和7年3月末で4,541件と96.8%の達成状況となっています。また、キャリアアップ助成金の活用による正社員への転換につきましては、1,362件で91.4%の達成状況となっています。いずれも目標には達しなかったものの、近年の求職者数の減少傾向を踏まえると一定の成果を示していると捉えております。

次に、支援対象者の2つ目の種別「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」につきましては、サポステにおける相談件数が2,434件、達成状況が180.3%、就労や訓練などの進路決定につながった件数が79件、達成状況が121.5%となっており、いずれも目標を大きく超える数値となっています。昨年のPF会議では、サポステから支援事例をご紹介いただきましたが、今回の数値からも、働くことに課題を抱える人が増加傾向にあることがうかがえます。今後の支援におきましても、サポステとハローワークの一層の連携やサポステの支援内容等の周知・広報の強化に努めてまいりたいと考えております。

次の支援対象者の3つ目の種別につきましては、後ほど、鹿児島県からのご説明をお願いしたいと思います。

なお、参考資料として5年間のKPI設定項目、達成状況の数値を裏面2ページ目にまとめておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、資料3をご覧ください。労働局・ハローワークにおける主な取組につきまして、説明をさせていただきます。

まず、1ページの「1 就職氷河期世代支援専門窓口におけるきめ細かな就職支援」についてであります。こちらは、鹿児島、国分の両ハローワークに設置しております支援専門窓口での実績になります。資料の少し飛びまして6～7ページの方にそれぞれのリーフレットを添付しております。名称としましては35歳からのステップアップ窓口としており、応募書類の添削や模擬面接、各種セミナーのほか、カウンセリングの実施などの個別支援に取り組んでいるところでございます。

申し訳ありません、1ページの方にまた戻りまして、「2 就職氷河期世代向け求人の確保」についてでございます。就職氷河期世代の雇入れにご理解いただいている事業主からの求人の受理状況になります。

前後して申し訳ありませんが、資料の9ページにリーフレットを付けておりますが、労働者を募集する際の年齢制限は原則禁止となっておりますが、就職氷河期世代を募集対象とすることは特例として可能という事で認められておりまして、この特例につきましては今年度からの中高年支援においても適用されております。

資料は2ページの方に移ります。「3 各種助成金等の活用による就職支援」についてですが、先程のKPIで触れましたキャリアアップ助成金の他にも、ハローワーク等の紹介で対象者を正規雇用労働者として雇い入れていただいた場合に利用できる特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）もあります。今年度から中高年支援として対象年齢を拡大しており、正規雇用化を後押しするため、引き続き、制度の効果的な活用を促進してまいりたいと考えております。

次の「4」は、職業訓練についてです。特に、長く無業の状態にあるなど、ブランクを抱えている方につきましては、まずは職業訓練を受講することにより、知識やスキルの習得を図ることに加え、規則正しく訓練施設に通い、日々の生活リズムを整えることも、その後の就職に大きく役立つものと捉えており、制度の積極的な周知・広報に努めているところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。「5」の労働局による委託事業につきましては、企業等を見学するバスツアーや合同企業説明会の実施によって、就職氷河期世代の活躍に向けた機運の醸成、企業とのマッチング促進を図ったところでございます。今年度も委託事業として、中高年支援の各種取組を予定しており、この後担当よりご案内させていただきます。

次の「6」も、委託事業でありますサポステとの連携についてです。資料の18～19ページの方にリーフレットをお付けしておりますが、サポステでは、コミュニケーションが苦手な方や、長くブランクのある方など、ハローワークを利用する前の段階で、さまざまな課題等を抱える方に対し、継続的な相談や就労支援プログラムの実施などを通じて、働くための「踏み出す力」の取得支援を行っているところでございます。冒頭のKPIの数値が示すとおりこの支援の重要性が一層高まっており、これまで以上に連携して取り組んでまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

(鹿児島労働局 山崎訓練課長補佐)

続きまして、委託事業について説明させていただきます。

資料4をご覧ください。委託事業は、地方公共団体や労使を含めて官民一体となって、鹿児島県内の実情を踏まえた取り組みを推進し、中高年世代の方々の安定就労の実現と活躍の場を拡げていくことを目的として4つの項目の事業を実施することにしました。内容については(2)に記載のあるとおり、①企業説明会や就職面接会の開催等、地域の実情に応じた中高年世代への雇用支援等、②求職者に対する個別定着支援や企業等に対する雇用管理や定着支援セミナー等、③在職中の非正規労働者でも受講しやすい職業訓練メニューの紹介や見学会の実施、学び直しの機会等に関するワークショップの開催等、④中高年世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報になります。

委託事業所は昨年度と同じ福岡市のリクルーティング・パートナーズ株式会社になります。委託事業実施期間は7月～来年3月31日までになります。具体的内容につきましては、次ページ以降の資料にて説明いたします。

次のページ1ページをご覧ください。1ページから最後のページの9ページまでについては、こちらの資料は提案書として提出された資料の一部になりますので、変更になることもございます。

まず、中高年世代を対象とした企業説明会を2回開催いたします。1回目が11月15日

(土) センテラス天文館にて、2 回目が来年 1 月 18 日 (土) カクイックス交流センターにて開催予定です。当日は、2 ページ目にあります就職支援セミナー後に説明会を開催することとしました。説明会の前にセミナーを受講することで、どんな職場であれば自分が無理なく、安心して働き続けられるかを考えることができ、求人への関心をより具体的にもち、企業との接点を積極的に持てる状態へと導くことで説明会を有意義なものとするように同時開催としました。

次に 3 ページ目をご覧ください。採用後の定着に課題を感じる企業に対して、セミナーを実施する予定です。協議会開催に合わせたかのようにチラシが昨日完成いたしました。いち早く皆様に提供したいと思ひまして添付させていただいています。青色の「ミドル世代の採用と定着、成功の鍵はここに！」というチラシを添付しております。9 月 11 日 (木) に 13 時～15 時、オンラインにて、求職者が注目する職場の魅力とアピールポイント・定着力を高める雇用管理のポイント・企業説明会で伝える自社の魅力整理についてのセミナーとなります。後日、こちらのチラシについては、皆様宛に提供する予定です。周知広報のご協力をお願いいたします。

ここで皆さまに 1 点確認させていただきたいのですが、今年度になりまして、2 回、九州経済産業局様より周知依頼のありました内容をメールにて提供しております。今後もこちらのメールでよろしかったでしょうか。もし他のメールアドレスへの提供を希望される場合は、会議終了後でも構いませんので、教えていただければと思います。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。9 月より、在職中の非正規雇用の方々や社会参加に向けて課題を抱える方等を対象に、スキルアップや学び直しを目的とした e ラーニングを受講料無料で提供いたします。5～6 ページは講座例です。

以上説明いたしました各事業が、必要とする多くの方々に行き届くように 7 ページ～9 ページにあるとおり、いろいろな手段で広報していく予定です。しかしながら限界もございます。そこで皆様をお願いがございます。協議会設置要綱にもございますように、各構成員様が有する様々なルートを通じて周知広報をお願いいたします。委託事業については以上になります。

最後にお知らせが 2 点ございます。例年ものではあるのですが、中高年世代の就職支援等に関するポスター及びリーフレットを本省より直接構成員様宛に 9 月末までに直接送付予定です。届きましたら、10 月より幅広い方々の目に触れる場所に掲載していただきたくご協力をお願いいたします。2 点目は、ピンクの名刺型のものですが、鹿児島労働局ミドルシニア世代活躍支援ということで「X (旧 Twitter)」にていろんな情報を発信しております。皆さん、この X の存在をご存知だったでしょうか？ こちら、周知用に名刺サイズにて作成いたしました。裏面の方には鹿児島労働局の HP、訓練課の Instagram、新卒応援・ハロトレ情報 YouTube チャンネルがありますのでご活用いただければと思います。以上です。

(鹿児島県商工労働水産部雇用労政課 下畝課長)

続きまして鹿児島県の取組についてご説明させていただきます。雇用労政課課長の下畝と申します。

出席の関係機関又は団体の皆様には、日頃より県の各般の施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

資料5におきましては、令和6年度は就職氷河期世代、令和7年度は就職氷河期世代を含む中高年世代の活躍支援に向けた県の取組について、関係する障害福祉課、社会福祉課からもそれぞれ説明をさせていただきたいと思えます。私からは「資料5」1ページ、3ページ～6ページを説明させていただきます。

まず1ページでございます。令和6年度の就職氷河期世代の長期無業者等を対象とする就労促進・定着支援事業の実施状況です。(1)の相談体制の充実ですが、本事業は労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に運営を委託し、相談から就労まで一貫した支援を行う窓口（これまでは35支援室と呼んでおりましたが）を鹿児島市と鹿屋市に開設し、キャリアコンサルタント等の専任職員による就職氷河期世代への就労支援や定着支援を実施したところです。

事業実績につきましては、(1)から(3)まで何れも就職氷河期世代活躍支援プランの終了等を踏まえまして、令和6年度の実績と併せて、令和5年度から令和6年度の第2ステージの実績と数値目標に対する達成割合、また参考といたしまして、本プランの事業を開始した令和2年度から令和6年度までの累計支援件数を記載しております。

まず、(1)の令和6年度の相談件数につきましては、1,219件、第2ステージにおける実績は目標数2,500件に対し2,235件、そして達成割合は89.4%となっておりますが、求職者数が減る中で一定の相談に対応したものと考えています。なお、相談者の掘り起こしにあたりましては、右側の方に窓口の紹介ということで書いてありますけれども、南日本リビング新聞、あるいは鹿児島市の市民のひろば等にも掲載させていただきまして、広く周知を図ったところでございます。

(2)の専任職員による一貫した支援の実施でございますが、相談者の就労・定着を支援するため①の専門的な相談対応から④の求職活動への支援、就労後のフォローアップまで一連の流れによる就労支援に取り組み、令和6年度の支援件数は110件、第2ステージにおける実績は目標数142件に対し232件、達成割合は163.4%となっております。相談者の多くが職業経験の少ない方、あるいは長期ひきこもりの方でありますことから、相談者の適性や職歴、心理面や生活環境等を考慮しながら応募先の企業を選定し、職場見学や就労体験を行い、面接対応や履歴書作成等を支援することにより円滑な就労促進に努めてきたところです。

(3)の進路決定の状況についてですが、令和6年度の就業者数は34人、第2ステージにおける実績は目標数56人に対し68人、達成割合は121.4%となっております。就労後も定期的に電話等による相談を実施しておりまして就労定着に向けたフォローアップ

を行っております。このほか、就職に有利に働くよう職業訓練を受講した方も第2ステージで合計4人おられ、訓練後は就業支援を継続して行ったところでございます。

続いて、3ページをご覧ください。令和7年度の取組でございます。先程も国の施策の方向の変更というところでの説明がございましたが、本年度からは、国の施策に合わせまして、就職を希望しながら様々な事情により就職活動が出来ていない就職氷河期世代などの中高年層を含む幅広い世代の長期無業者等を対象に就職促進・定着支援を行っております。名称としましては、長期無業者等就職相談支援窓口（通称：こころスタ支援室）で、ここからリスタートを支援するということで、こういった名称としております。事業内容につきましては、3の事業内容のとおり、支援のスキーム自体はこれまでの就職氷河期世代を対象とする支援と同様に相談支援窓口を鹿児島市と鹿屋市に設置し、こちらは労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託しておりますが、専任職人による相談から就職定着までの一貫した支援を行っております。なお、今年度からは幅広い世代を支援対象とするため、出水市や南さつま市などの遠隔地での出張相談を拡充するなど、また、専用のWebサイトで広く情報発信を行っております。

4ページをお開きください。5に評価指標KPIを記載しておりますが、就業者数、新規登録者数、相談件数の3項目を設定しており、令和7年度6月末時点での実績をご紹介しますと、就業者数が目標数28人に対し8人、新規登録件数が目標数70人に対し30人、相談件数が1,100件に対し416件となっており、年間ベースでは目標を上回る状況で推移しておるところでございます。

この事業は、下の※印にございますが、国が新たに創設した「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」を活用しており、次の5、6ページに交付金の事業概要等を添付しております。5ページの左下にございますメニューの赤枠部分が本事業で実施している取組でございます。以上で、雇用労政課関係の説明を終わらせていただきます。

（鹿児島県保健福祉部社会福祉課 滝浪係長）

続いて社会福祉課の地域福祉支援係の滝浪でございます。

同じく資料5の2ページをご覧ください。社会福祉課ではこれまでのかごしま就職氷河期世代活躍支援プランの3番目の社会参加に向けた支援を必要とする方のうち、生活困窮者に対する相談支援体制の強化の部分で取組をご説明させていただきます。

資料5の2ページの左の方の欄です。こちらの生活困窮者等に対する相談体制の支援強化として、まず一つ目がアウトリーチによる支援でして、県の自立相談支援窓口に配置している相談員に加えてアウトリーチ支援員を、資料に記載されております、くらし・しごとサポートセンターで各1名、計2名を配置しているところです。

続いて2点目が自立相談支援従事者に対する人材養成研修を行っているところです。ひとつ目が、初任者研修ですけれども、新任又は経験年数の浅い相談支援従事者の方に対して

昨年は7月19日にオンラインで実施しまして38名の参加がございました。その他にも令和7年1月には県社会福祉センターの方で人材養成研修、ライカ南国ホールで国主催によるブロック別研修を2日間に渡り実施したところです。

3点目が相談体制の充実となっております。こちらは市町村の自立相談支援窓口におきまして、生活困窮者自立支援事業の中に任意事業というものがございまして、こちらの方で下の方に4つあります、就労準備支援、一時生活支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援という形で事業がありますけれども、市町村の窓口によってはここに記載されている市町村数でそれぞれ実施しているところです。

続いて、②の県の自立相談支援窓口の新規相談件数につきましては、令和6年度は令和5年度に比べて、件数が若干ではありますが相談件数は増加しております。

続きまして、同じく資料5の7ページをお開き願います。こちらは7年度のかごしま中高年世代活躍応援プロジェクトに向けた取組でございます。内容としては、先程の令和6年度の内容を引き続き行っております。アウトリーチにつきましては、引き続きアウトリーチ支援員の方を配置して、自立相談支援従事者の方の人材養成研修につきましては、先日7月23日にオンラインで初任者研修を実施し、例年の予定といたしましては、12月から1月以降にかけて人材養成研修、国によるブロック別研修が実施される予定です。

3つ目の相談体制の充実につきましては、先程任意事業に関する説明がありましたけれども、令和7年度からはこれまでの一時生活支援事業が改正生活困窮者自立支援法に伴い居住支援事業という形で事業名称が見直しとなったところです。子どもの学習・生活支援事業ですけれども、こちらの方は令和6年度に比べて1市町村増加しているところでございます。

最後に、2点目の新規の相談件数ですけれども、月により相談件数が変動いたしまして、今の時点では内容を示すことができず誠に恐縮でございますけれども、KPIにおかれましては、人口10万人・1か月当たりの新規相談件数が27件となっておりますので、それを踏まえたうえで相談等に努めてまいります。社会福祉課からの説明は以上でございます。

(鹿児島県保健福祉部障害福祉課 田原係長)

では、続きまして障害福祉課の方からご説明をさせていただきます。私は障害福祉課精神保健福祉系の田原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは取組に先立ちまして、KPIの達成状況をご報告いたします。

資料2の1ページをお開きください。支援対象者の3番にあります、「社会参加に向けた支援を必要とする方」へのKPIになります。KPIとしましては、まず①の市町村におけるひきこもり相談窓口の設置、②の市町村プラットフォームの設置ということを挙げております。達成状況につきましてはこちらに記載の通りですが、引きこもりの相談支援窓口①につきましては全ての43市町村に設置済みということで目標を達成しているところです。

②のプラットフォームにつきましては令和7年3月末現在で34市町村に設置されておりまして、達成率が79.1%となっているところです。市町村の設置状況の推移につきましては、次の2ページの方に記載がございますので、またお目通しをいただけたらと思います。令和6年度には1市町村が新たに設置をされている状況となっております。

では、続きまして取組状況をご報告いたします。資料5の2ページをお開きください。2ページの右側の方になります。ひきこもり支援に係る相談支援の充実ということで、(1)になります。ひきこもり地域支援センターによる相談対応の方を行っております。コーディネーター2名を配置しまして相談に対応しております。令和6年度の相談件数につきましては下の表の①と②で相談者別、相談者の年齢別で記載しております。相談者の内訳で見ますと、まず一番多いのがご本人、次にその他、3番目が母という状況となっております。その件数の隣に書いてあります()内は前年度の令和5年度の人数となっております。相談の総数としましては、令和6年度は688件となっております。相談者の年齢別を②の表で見ていただきますと、一番多いのは30代、次に20代、40代の順となっております。続きまして、(2)のひきこもり相談窓口の設置ですけれども、こちらは全ての市町村に設置をされているという状況です。ひきこもり支援に関わる人材育成・資質の向上ということで、ひきこもり地域支援センターにおいては支援者向けの研修会を実施しております。令和6年度はこちらの記載の内容で実施をしまして、103名の方に参加をいただきました。また、巡回相談によって市町村の方々への相談へつなぐ対応等も行っているところです。

では、続きまして7年度の相談支援です。同じく資料5の7ページをお開きください。右側になります。「ひきこもり支援に係る相談支援の充実」ということで、昨年度に続く(1)のひきこもり地域支援センターによる相談対応の充実を図ってまいります。コーディネーターについては引き続き2名を配置しております。こちらにある窓口から③の内容の取組を進めてまいりたいと考えております。また、こういった支援体制の充実を図る一環としまして、「ひきこもり支援に関わる人材育成・資質向上」にも取り組んでまいります。令和7年度の日程につきましては、こちらに記載のとおり10月に開催予定としております。離島や遠隔地の方もご参加いただけるようにハイブリッド形式での実施を予定しております。令和7年度につきましても引き続き関係機関の皆さんとの連携を強化させていただきながら、ひきこもりに関する情報の発信や普及啓発を行いつつ、また関わる皆様の人材育成や資質向上というところに努めてまいりたいと考えております。障害者福祉課のご説明は以上になります。

(事務局)

続きまして、鹿児島市における取組についてご説明をお願いいたします。

(鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課 児玉課長)

鹿児島市雇用推進課の児玉でございます。日頃より大変お世話になっております。よろしくをお願いいたします。

資料6をお願いいたします。「鹿児島市就職氷河期世代活躍支援事業」になります。

1 目的は、「学校卒業期に雇用環境が厳しい時期にあったこと等により、希望する就職ができず、現在も不安定な就労状態にある就職氷河期世代の方の正規雇用化を促進し、就職後の定着を図る。」ことといたしております。

2 事業概要は、令和5・6年度になりますけれども、この就職氷河期世代キャリアアップセミナーを、アソウ・ヒューマニーセンターに委託して実施したものでございます。(1) 対象者 正規雇用を目指している就職氷河期世代の方、(2) 内容 正規雇用を目指すためのキャリアアップセミナーを①～③の内容のほか、マッチングイベントなども実施したところでございます。

3 セミナースケジュールといたしましては、多くの方にご参加いただけるよう、火曜日と土曜日のコースを設定し、両コースとも9月から12月に1日3時間×15回実施し、定員は各コース10人の計20人でした。参加者数は17人で、うち()書きの就職氷河期世代の方は16人でした。セミナー実施後の正規雇用就業者数は5人で、うち()書きの就職氷河期世代の方は4人でございました。

4 事業費でございますけれども、令和6年度の決算額は450万弱でございますけれども、このうち国の内閣府から地域就職氷河期世代支援加速化交付金を3/4程いただきました。

5 KPIといたしましては、5、6年度の2年間で目標を(1)セミナー参加者のうち、就業者数を10人、(2)正規雇用就業者数を6人としており、実績は、(1)で12人、(2)で7人と、いずれも上回ったところでございます。

6 成果等でございますが、5年度はセミナーの開催数を10回から15回に内容を拡充、また、6年度はオンラインによるセミナー参加者の追加及びセミナー修了後のアフターフォローの充実を図ったことによりまして、参加者数が増加しました。就業者数、正規雇用者数についても目標値を達成することができ、就職氷河期世代の方の正規雇用に結びついたものと考えています

次のセミナーにつきましては、チラシを参考までに付けておりますので、それぞれご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

(事務局)

続きまして、九州経済産業局における取組について、ご説明をお願いいたします。

(九州経済産業局地域経済部産業人材政策室 高田室長)

九州経済産業局の資料7に基づいてご説明させていただきたいと思います。

めくっていただきまして、右下のページ数3のところですが、当局の施策に関しましては、特に氷河期の方ということではなく、中小企業庁の予算を使っているという性格上、中小・小規模事業者の人手不足対策に資するといったところのセミナー及びジョブマッチング会を実施いたしております。人材活用ガイドラインと言われますけれども、中小企業庁で作成しております「人材活用のガイドライン、人材戦略と経営戦略は表裏一体です」というところの普及を図っているということで、中段のところにステップ1, 2, 3とありますが、まず、経営課題と人材課題を見つめなおす、人材戦略を検討する、人材戦略を実行するという流れがございますので、当局で行う支援事業についてもこの流れに沿ってやっているというのが実際でございます。

めくっていただきまして4ページ目ですが、令和6年度の人材確保支援等事業ということで、コースを5つ設定しておりますけれども、このうちの一番上のコースが就職氷河期の方にフォーカスを当てているという形になっておりまして、そのコースの詳細が5ページとなります。

就職氷河期の方を対象にしているというところもありますので、まずはキャリアデザイン講座というものを設けまして、再就職意欲を高め、積極的活動を促すというところを入口としています。先程のキャリアデザイン講座とジョブマッチングと適正検査フィードバックという流れで、九州全域が我々の対象となるのですが、オンラインの講座については8月31日に鹿児島の実業者を対象に行ったところでございます。

1枚めくっていただきまして、6ページ目でございますけれども、これは実績報告書からKPIを抜粋したもので、参加企業と参加人材、いずれも9割弱満足していただいたという結果を得ております。

7ページ目が実施の概要で、こういうスケジュールと、一番右側の方に規模感、参加企業と参加者数が出ておりますので、参考までにいただければと思います。

その次のページが、一応、実施の状況がわかるものをテキストと写真で見せているものになります。

まず、キャリアデザイン講座ということで、9ページ目にテキストを少し抜粋したのようになりますけれども、企業の採用方針の変化とか、社会的認識の変化、労働市場の変化、働き方の柔軟化ということで、ポジティブな状況をまずインプットさせていただいて、積極的な就職活動に繋げていただくということでキャリアデザイン講座を行い、ジョブマッチングとなっていく状況を写真で見いただければと思います。

11ページ目はKPIということで、参加の方の数値状況をまとめたところと、右側に、内定率及び実績ということで、内定率20%以上という実施目標に対して22%という結果を得ています。

次のページになります。これ以降、今年度、令和7年度の取り組みになりますけれども、当局では当産業人材政策室で行っているA、B事業とは別にCとDというのがあって、それぞれ人材の切り口を分けて支援事業を実施しているといった形になります。A事業が中小・小規模事業者の人材確保、B事業は地域の人材支援力ということで、商工会議所・商工会などの地域の経営支援機関が対象になっています。C事業については国際部の国際事業化というところが担当しておりますが、高度外国人材、それからD事業についてはデジタル経済室が担当しております、デジタル人材を対象としております。今日の説明はA、B事業について行います。

次めくっていただきまして、A事業ですけれども、戦略人事スタートパックということで、これは冒頭に申しました人材活用ガイドラインに沿った流れになりますけれども、まず理解をしていただいて実践に移るという流れで、こういった形でメニューを用意しております、追加でチラシを3枚ホッチキス止めで提供させていただきましたが、そのうち1枚目のものが、戦略人事スタートパックの戦略構築セミナーの位置づけになるものを9月3日に計画しております。

今年度については、副業・兼業というところにもフォーカスをあてさせていただいて、企業側が求人を出しても、今、なかなか手を挙げていただけない状況にあるということで、資料の15ページですけれども、最も重視する経営課題は「人材確保」で、人材の過不足の状況については6割が不足しているという状況がある中で、副業・兼業の活用についてはまだ活用したことが無いというのが8割以上いらっしゃるので、こういったものの活用を図ってみようということで本年度実証事業を計画しております。

資料の16ページですけれども、タレントシェア九州ラボということです。これは人手不足である中小企業のところに、人材面に関しては中小・小規模事業者よりは少し余裕がある大企業・中堅企業から人を派遣していただいて課題解決にあたってください。そして、単純に人が動くといったところにどういうメリットがあるのかということですが、中小企業の受け入れる側については課題解決があったり、実現したいビジョンが達成できるところから、間で動いていただく人に関しては、これまでの経験を活かした活躍、自己研鑽、それから自律的なキャリア形成に効果がある、送り出し側の企業については、送り出す人材の新たなキャリア形成であったり、ネットワークの形成、そこで得た経験を社内に持ち帰っていただく形でのメリットを感じていただければということで、この点については今日提供しましたチラシの2枚目のところで「越境と共創がひらく可能性」と題して9月4日に会場は福岡になりますけれども、イベントを予定しております。大企業・中堅企業のスキル・経験を有する人材と中小企業のマッチングを図っていこうという趣旨になります。

それから次のページ、B事業、これは地域の経営支援機関を対象とした人材支援力向上というものですけれども、こちらについてもセミナー・ワークショップを実施して、地域の経営支援機関の連携を図っていこうといったものになります。ふたつ目のワークショッ

プというところで、今回、4地域、長崎、大分、宮崎、鹿児島で予定をしておりますが、そのうちの鹿児島の分がチラシの3枚目になります。

資料の18ページ目については、既に終わったものになりますけれども、経産省では人的資本経営、人を管理するコストではなく資本と見なして、人に投資をすることで会社そのものの価値を向上していきましょうというところを推奨しておりますが、こういった取組というのは大企業がやる取組なのではないかということをよく言われるのですけれども、そういう目線で中小・小規模事業者であっても取り組まれることで、効果を上げている会社がいらっしゃいますよということで、鹿児島の日置市にいらっしゃいます小平株式会社の社長に登壇していただいて、講演をしていただきました。代替わりで経営を引き継いだところから会社の中を変えるアクションを50以上実施することで、社員1人1人の挑戦を社をあげて応援する、と変えていったということで、新しい取組をやっている会社いろんな人材が入ってきて、この1年間で採用14名という会社の取組をご紹介します。

令和6年度の取り組み実績と令和7年度の取り組み状況についての報告は以上となります。

(事務局)

ありがとうございました。労働局、鹿児島県、鹿児島市、九州経済産業局から取組状況等について説明がありましたが、このことにつきまして、ご意見・ご質問など、ございますか。

ご質問、ご意見は、後ほどでも結構ですので、また改めてお聞かせいただければと思います。

それでは、続きまして、議題(3)「かごしま中高年世代活躍支援プロジェクト協議会事業実施計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

(鹿児島労働局 山崎訓練課長補佐)

かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画(案)について説明させていただきます。

資料8をご覧ください。こちら、協議会の事業を推進していくために策定いたしました。

1ページ目については、協議会設置要領とほぼ同様の内容になるため割愛させていただきます。

2ページ目をご覧ください。1事業実施期間につきましては、承認いただきましたら、本日より来年3月までとなります。2支援対象者及び現状についてです。

次の①～③に掲げる方々を支援対象者とします。

① 不安定な就労状態にある方

正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方などになります。

鹿児島県の状況としまして、2017年の就業構造基本調査をもとに厚生労働省が令和7年2月に公表した推計によると、35歳～59歳までの「不安定な就労状態にある方」は、15,000人で人口比3.0%と推計され、全国平均の人口比3.3%を下回っている状況にあります。

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方などになります。

こちらは、2017年の就業構造基本調査をもとに厚生労働省が令和7年2月に公表した推計によると、鹿児島県の35歳～49歳の「長期にわたり無業の状態にある方」は、5,861人で人口比1.2%と推計され、全国平均の人口比1.4%を下回っている状況にあります。

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方になります。

内閣府における「令和4年度こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果を令和6年10月1日時点の本県人口に単純に当てはめると、15歳～39歳が6,494人、40歳～64歳が9,476人、合計約16,000人の方が「ひきこもり」状態と推計されます。

つづきまして、3目標、KPI及び具体的取組についてです。ここで1カ所訂正をお願いいたします。【KPI】のハローワーク紹介による正規雇用就職件数の後に脚注2がついておりました。「2」の削除をお願いいたします。

8ページまでそれぞれの支援対象者に対しての目標、KPI及び具体的取組について記載しております。KPIの数値設定につきましては資料9をご覧ください。

不安定な就労状態にある方のハローワーク紹介による正社員就職件数【35歳～59歳】の方の目標値としまして2,232件としました。数値の考え方としまして、前年度と対象年齢が違うため、前年度の35歳～56歳の対象者と35歳～59歳までの対象者を算出し、前年度の実績値と毎年設定を行っているハローワーク評価の目標値を比較し設定いたしました。

続きまして、キャリアアップ助成金活用による正社員転換数については、過去2年間の実績値より算出しました。

次に、サポステにより実施した相談件数につきましては、前年度実績値より対象年齢層の目標値を算出しました。

相談等を経て新規に利用登録した件数とサポステ支援による進路決定につながった件数については、本省より示された年間目標値と前年度実績値と比較し設定いたしました。

た。

以下の KPI につきましては、県の担当者より後ほど説明させていただきます。

8 ページをご覧ください。5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業について

先程鹿児島県雇用労政課より説明がありました交付金事業となります。別紙で一覧表を添付しております。

6 市町村 PF との連携についてです。こちらにもかごしまプラットフォーム時と内容的に変更はございません。

ここで政府の動向について説明をさせていただきます。

昨年度末でプログラムの終期を迎えまして、一般対策の一環として実施していくという方針があったところですが、総務省が取りまとめている「労働力調査」の情報を基に、内閣官房が作成した資料によると、2019年から2024年までの5年間に、就職氷河期世代の正規雇用は11万人、役員は20万人増加し、合計で31万人の処遇改善が実現しました。その一方で就職氷河期世代の不本意非正規雇用は11万人減少したものの、2024年度時点で35万人が存在するほか、この世代の無業者は3万人増加し、44万人となっている状況を踏まえ、今年度4月と6月に2回の閣僚会議の開催で、新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みが示されました。これまで推進してきた就労支援、社会参加に向けた支援に加え、高齢期を見据えた支援も含めた三本柱が挙げられているところです。資料10は会議資料の一部で基本的な枠組みが示されたものになります。今後、秋に全国プラットフォームという会議が開催され、年明けには新たな就職氷河期世代の支援プログラムが策定される予定となっております。そこでは新たな就職氷河期対策の KPI も設定される見込みと聞いております。

最後になりますが、次回の協議会は、情報共有の場として、各構成員全員から実施した取組について報告していただく形をとらせていただきたいと存じます。また日程につきましては、今後の政府の動向を見ながら決定したいと考えております。

以上事業実施計画について提案させていただきます。

(鹿児島県商工労働水産部雇用労政課 下畝課長)

続きまして県関係の本計画における記載事項についてご説明させていただきます。先程と同様に3課で分けてご説明させていただくことになります。

まず雇用労政課関係につきましては、内容としましては3ページの目標、KPI 及び具体的取組以降に記載されておりますが、雇用労政課関係については5ページの「(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」をご覧くださいと思います。

先程、令和7年度の県の取組における部分で説明いたしました、長期無業者等就職相談支援窓口につきましては、こちらの KPI のところになりますが、下2段のところに記載させて

いただいております。そのうえで、資料 9 でございますが、この KPI につきまして、今回新たに資料の KPI にも設定させていただくことといたしました。KPI の目標については、昨年度の実績等を踏まえて、また内閣府の交付金を使っているということで、国とも協議いたしまして、この件数とさせていただいたところです。先程申し上げましたとおり、6 月末時点で年間ベースでは目標値を超える件数で推移しているところでございます。

戻りまして、資料 8 ページの 5 をご覧いただきたいと思います。新たに追加した内容になります。先程も労働局様からご説明いただいたところでございますが、社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業につきましては、中高年層等の社会参加を支援するため、新たに自治体向けに国が創設いたしました交付金でありまして、県では長期無業者等就職相談窓口の設置事業に活用しているところでございます。

こちらの方に記載した理由でございますけれども、今年度は県以外に活用している自治体はございませんが、交付金で実施する事業につきまして、広く関係機関・団体等に知っていただき、中高年層等の支援拡大に繋げるため、交付金事業の実施主体や事業名、事業概要等を一覧として添付し、本協議会で情報共有を図るものとする旨を記載させていただいたところです。

以上で、雇用労政課関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鹿児島県保健福祉部社会福祉課 滝浪係長)

続いて社会福祉課でございます。

資料 8 の 3 ページをご覧ください。こちらの今度のプロジェクト協議会の支援対象者です。資料 3 ページ③に社会参加に向けた支援を必要とする方の中に引き続き生活困窮者が支援対象者に含まれているところです。こちらの生活困窮者についての制度は、第一のセーフティネットの社会保険・労働保険制度による自立が困難で、最終的なセーフティネットである生活保護の手前で自立を支援するといった、言わば、第二のセーフティネットとなります。

具体的な取組としては、5 ページの方にございますけれども、就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方の相談体制の充実というのが下の方にございます。上の方に地域若者サポートステーションの取組がございますけれども、そういったものにも関連しながら生活困窮者自立支援制度の自立支援相談を含む福祉機関等との連携により支援対象者を把握することにより職業的自立支援につなげるというところで、それぞれの個々の事案に応じて連携が取れていければと考えております。

続いて 6 ページの下の方に「社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)」に対します具体的な取組として、先程の取組の内容でもご説明しましたがけれども、自立相談支援機関くらし・しごとサポートセンターでのアウトリーチ支援員による、ひきこもり家庭に対する訪問支援体制を強化するところです。こちらの生活困窮者の方に対する支援とい

うのが生活困窮者自立支援制度のみで完結するものではなくて、様々な関係機関の連携の下で展開することが重要であると厚労省からも周知されていますので、こちらの中高年世代活躍応援プロジェクト協議会におきましてもこういった形で連携していくことになるのかと存じます。

社会福祉課は以上でございます。

(鹿児島県保健福祉部障害福祉課 田原係長)

障害福祉課です。

福祉課の対象につきましても、資料 8 の 3 ページの方でございます③の「社会参加に向けた支援を必要とする方」でひきこもり状態にある方の社会参加に向けた支援を引き続き取り組んでまいります。内容につきましては 6 ページをお開き下さい。KPI としましては、こちらの項目にありますように市町村プラットフォームの設置について引き続き全市町村への実施ということを取り組んでまいります。また、具体的な相談支援の充実等の取組としましては、6 ページから 7 ページにかけて記載をしてありますとおり、ひきこもり地域支援センターを中心としまして、市町村や関係機関との連携強化を図り、引き続き環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

KPI の設定項目、設定数値の考え方については資料 9 ページをお開きください。資料 9 ページ一番下の欄になりますが、市町村プラットフォームの設置ということで全 43 市町村への設置を目標といたします。その数値につきましては、厚生労働省の方からも全ての市町村に対してプラットフォームの設置を要請しているという状況がございますので、引き続き全市町村への設置というところを目標としたいと考えております。参考数値としまして、令和 6 年度の全国と鹿児島県の状況を書いてございます。全国の設置状況につきましては 77.7%、鹿児島県においては 79.1%ということで、全国に比べては若干割合が高くなっているということです。引き続き取組の方を進めてまいりたいと思っております。以上です。

(事務局)

ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問などございますか？

(鹿児島県商工会連合会 千代森専務理事)

ご説明ありがとうございました。

確認したいのですが、今回中高年世代という風に書いてあるのですが、KPI 説明を聞きましたもそれぞれ設定の年齢等も違いますし、あるいは、ひきこもりの方は若い方々が結果として多かったのですけれども、こちらに対する支援の方は対象とするということなので

しょうか。

(鹿児島県保健福祉部障害福祉課 田原係長)

御質問ありがとうございます。

ひきこもり支援については、中高年世代を含めあらゆる世代を対象として行っていることから、中高年世代以外の相談等の実績も含まれております。随時全ての年齢に対応してまいります。特にこの中高年活躍応援プロジェクトにおいては対象の年代の方々への支援を中心に取組の状況等を報告して皆様のご意見いただきながら進めていきたいと考えております。

(事務局)

他にご質問などございますか。

(鹿児島県商工会連合会 千代森専務理事)

そもそも中高年世代応援ですけど、つまり入るのですね、世代的には若い人たちと世代の応援も含まれるプロジェクトというところでよろしいですか？

プロジェクト名が中高年世代とわざわざ書いてあるものですから、その確認だったのですが。

(鹿児島労働局 金田訓練課長)

一応、事業としましては、やはり 35 歳から 59 歳というのが対象となるのですが、元々設置されている支援機関ごとの対象年齢というのもございますので、数値の把握としてはそれ以外の年齢層の方も把握しておさえていただくというケースは出てくるかと思えます。この事業としましては、対象とする年齢というのは主に 35～59 歳ということになります。

(事務局)

では、他にご意見・ご質問などございますか。

はい、それでは、他にご意見、特にないということであれば、「中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領」についてはご承認いただくという事でよろしいでしょうか。

それでは資料 8, 9 の(案)の文字の削除をお願いいたします。

それでは、これより意見交換に入りたいと思いますが、本日の説明があった内容、それ以

外でもご質問・ご意見、もしくは各機関における取組状況の周知などございますか？

それでは、意見交換は終了とさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第 1 回「かごしま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」を閉会いたします。

本日、いただいたご意見等も踏まえまして、中高年世代の方々への支援に取り組んでまいりますので、今後とも、委員の皆さまのご協力・ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、次回の会議につきましては、中央での協議結果を踏まえまして開催予定としております。時期がまいりましたら、改めてご案内申し上げますので、重ねてお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

経済団体の方々には、「公正採用選考人権啓発協力員会議」へのご出席もお願いしております。準備等を行い、11:30 より開始予定ですのでよろしくお願いいたします。

午前 9 時 45 分開会、午前 11 時 04 分閉会